

マイナンバーカードの健康保険証利用の促進 及び業界団体・個社の取組の好事例の情報提供について

マイナンバーカードの普及については、令和2年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」において、全業所管官庁等を通じて「関係業界団体等に対してマイナンバーカードの普及と健康保険証利用についての要請を行うとともに、説明会を開催する等により企業等におけるマイナンバーカードの積極的な取組と利活用の促進を推進する」とされたところです。

マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）は、健保組合等の医療保険に係る事務のコスト縮減につながります。また、マイナンバーカードは、従業員にとっても、各種証明書のコンビニでの取得や e-Tax による確定申告で利用できる等、大きなメリットのあるカードです。なお、今後、マイナンバーカードは、運転免許証との一体化も検討されており、そのメリットはさらに拡大していく予定です。

つきましては、下記の要領で、貴団体の会員事業者に対し、マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込の促進について要請していただきますとともに、あわせて、別添①の「業界団体・個社の取組の好事例」を参考に、取り組み事例について情報提供をいただきますようお願い申し上げます。

＝＝＝＝＝

1) マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込の促進の要請

呼びかけに係るひな形を用意いたしました。（別紙）

また、関連する以下の資料をあわせてお送りしますので、御自由に御活用下さい。

メリット一覧チラシ「こ～んなに便利！マイナンバーカード」（別添②）

リーフレット「利用申込受付中！マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！」

A 4 版（令和3年10月改訂）

https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20211118_news_mynumber_02.pdf

リーフレット「マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！」

A 3 版及 び A 4 版（令和3年10月改訂）

https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20211020_news_mynumber_01.pdf

https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20211118_news_mynumber_01.pdf

チラシ「マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みはセブン銀行 ATM で！」（別添③）

チラシ「マイナンバーカードで、新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）が取得できるようになります」（別添④）

2) マイナンバーカード取得促進の取組に係る好事例の情報提供

別添①として、「業界団体・個社におけるマイナンバーカード取得促進の取組に係る好事例」もお送りしますので、貴団体におけるマイナンバーカードの取得促進の取組の参考としていただくとともに、貴団体において、マイナンバーカード取得促進の取組に係る好事例（出張申請、団体・個社をあげての取組、コンテンツ作成、機関誌等による周知）等がございましたら、周知を発出されている府省庁まで可能な範囲で情報を提供していただけますと幸いです。

3) 出張申請の利用

市区町村では、市区町村の職員が会社等に赴いてカードの交付申請を受け付ける方式（出張申請受付方式）を実施しています。従業員等のマイナンバーカードの取得について、取得促進に効果的な出張申請受付方式の積極的受入れに取り組まれるようお願いいたします。出張申請受付の詳細については、市区町村のマイナンバーカード担当課に御相談ください。

4) オンライン申請の推奨

令和3年3月までにQRコード付きのカード交付申請書を、カード未取得者に送付しており、QRコードを用いたオンライン申請も推奨しております。

5) その他

呼びかけは、できる限り速やかに実施いただければ幸いです。

以上のほか、貴団体の実情に応じ、職員等に対し、効果的な呼びかけ等を行っていただければ幸いです。

=====

「マイナンバー（社会保障・税番号制度）」内閣府 HP :

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/>

「マイナンバー制度とマイナンバーカード」総務省 HP :

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/index.html

「マイナンバー制度」厚生労働省 HP :

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062603.html>

デジタルガバメント閣僚会議 :

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/egov/>

会員各位

マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進並びに
個社の取組の好事例の情報提供について
(依頼)

貴社におかれましては、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進については、貴団体を通じて会員事業者への要請を御協力いただいているところですが、この度、健康保険証利用の本格運用をはじめ、マイナンバーカードのメリットがさらに拡大することとなりました。つきましては、ぜひ次のメリットを会員事業者にご周知いただき、更なる取得促進及び健康保険証利用申込の促進に御協力いただくとともに、あわせて、別添の業界団体・個社の取組の好事例について情報提供をいただきますようお願い申し上げます。

1. マイナンバーカードのメリット拡大について

① 健康保険証として使えます。

令和3年10月20日から本格運用を開始したマイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）は、本人が同意をすると、医療機関・薬局において薬剤情報や特定健診情報等が閲覧可能となり、従業員にとってより良い医療を受けられることにつながります。また、健保組合等の医療保険に係る事務のコスト縮減が期待できます。

なお、健康保険証利用ができる医療機関等は厚生労働省 HP^{※1} で公開しております。

※1 「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局についてのお知らせ」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html)



② 薬剤情報や特定健診情報等がマイナポータルで確認できます。

令和3年10月21日から、マイナポータル^{※2}で、自分の薬剤情報や特定健診情報等^{※3}の閲覧が可能となり、自身の健康管理に役立てることが可能となりました。また、11月からは、医療費通知情報も閲覧でき、医療費控除の申告手続きが簡素化されます。

※2 マイナポータル「マイナンバーカードの健康保険証利用」(<https://myna.go.jp/>)

※3 薬剤情報は令和3年9月に診療したものから3年分、特定健診情報は令和2年度以降に実施したものから5年分（直近5回分）の情報が閲覧できるようになります。



③ 新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）が取得できるようになります。（年内開始予定）

新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）について、スマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能となる予定です。接種証明書（電子版）の申請には、マイナンバーカードが必要となります。

2. 貴社の従業員等への要請・周知について

貴社におかれましては、以下の要領で、従業員等に対して、マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込の促進について要請していただきますとともに、別添の業界団体・個社の取組の好事例について情報提供いただきますようお願い申し上げます。

す。

なお、カード未取得者に対して、令和３年３月までに二次元バーコード付きのカード交付申請書が送付されており、二次元バーコードを用いたオンライン申請を推奨しております。

(１) 出張申請について

貴社において、マイナンバーカードの取得促進に効果的な出張申請受付等（市区町村の職員が会社等に赴く方式）の積極的受入れに取り組まれるよう御検討のほどよろしくお願いいたします。出張申請受付等については、市区町村のマイナンバーカード担当課に御相談ください。

(２) 関連資料の送付

関連する以下の資料を従業員等に御提供いただき、マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用の申込促進に御活用下さい。

- ・ メリット一覧チラシ「こ～んなに便利！マイナンバーカード」（別添②）
- ・ リーフレット「利用申込受付中！マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！」 A 4 版（令和３年 10 月改訂）
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20211118_news_mynumber_02.pdf
- ・ リーフレット「マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！」 A 3 版及 び A 4 版（令和３年 10 月改訂）
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20211020_news_mynumber_01.pdf
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20211118_news_mynumber_01.pdf
- ・ チラシ「マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みはセブン銀行 ATM で！」（別添③）
- ・ チラシ「マイナンバーカードで、新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）が取得できるようになります」（別添④）

(３) マイナンバーカード取得促進の取組に係る好事例の提供

貴社において、マイナンバーカード取得促進の取組に係る好事例（出張申請、団体・個社をあげての取組、コンテンツ作成、機関誌等による周知）等がございましたら、可能な範囲で情報を提供していただけますと幸いです。また、別添①「業界団体・個社等における取組事例集」もお送りしますので、貴社におけるマイナンバーカードの取得促進の取組の参考としていただけますと幸いです。

令和3年12月15日

経済産業省関係団体 御中

デジタル庁
総務省
厚生労働省
経済産業省

マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進並びに
業界団体・個社の取組の好事例の情報提供について
(依頼)

貴団体におかれましては、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進については、貴団体を通じて会員事業者への要請を御協力いただいているところですが、この度、健康保険証利用の本格運用をはじめ、マイナンバーカードのメリットがさらに拡大することとなりました。つきましては、ぜひメリットを会員事業者に御周知いただき、更なる取得促進及び健康保険証利用申込の促進に御協力いただくとともに、あわせて、別添①の業界団体・個社の取組の好事例について情報を提供いただきますようお願い申し上げます。

1. マイナンバーカードのメリット拡大について

① 健康保険証として使えます。

令和3年10月20日から本格運用を開始したマイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）は、本人が同意をすると、医療機関・薬局において薬剤情報や特定健診情報等が閲覧可能となり、従業員にとってより良い医療を受けられることにつながります。また、健保組合等の医療保険に係る事務のコスト縮減が期待できます。

なお、健康保険証利用ができる医療機関等は厚生労働省 HP^{※1}で公開しております。

※1 「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局についてのお知らせ」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html)



② 薬剤情報や特定健診情報等がマイナポータルで確認できます。

令和3年10月21日から、マイナポータル^{※2}で、自分の薬剤情報や特定健診情報等^{※3}の閲覧が可能となり、自身の健康管理に役立てることが可能となりました。また、11月からは、医療費通知情報も閲覧でき、医療費控除の申告手続きが簡素化されます。

※2 マイナポータル「マイナンバーカードの健康保険証利用」(<https://myna.go.jp/>)

※3 薬剤情報は令和3年9月に診療したものから3年分、特定健診情報は令和2年度以降に実施したものから5年分（直近5回分）の情報が閲覧できるようになります。



③ 新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）が取得できるようになります。（年内開始予定）

新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）について、スマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能となる予定です。接種証明書（電子版）の申請には、マイナンバーカードが必要となります。

2. 会員事業者への要請・周知について

貴団体におかれましては、以下の要領で、会員事業者に対して、マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込の促進について要請していただきますとともに、別添①の業界団体・個社の取組の好事例について情報提供いただきますようお願い申し上げます。

なお、カード未取得者に対しては、令和3年3月までに二次元バーコード付きのカード交付申請書が送付されており、オンラインでの申請を推奨しております。

(1) 要請文の発出及び出張申請について

- ① 会員事業者への通知のひな形(別紙)を作成いたしました。貴団体の実態を踏まえ、適宜修正いただいて結構です。また、本依頼文書を添付していただいても差支えありません。通知の発出は、可能な限り速やかに実施していただければ幸いです。
- ② 会員事業者に対して、マイナンバーカードの取得促進に効果的な出張申請受付等(市区町村の職員が会社等に赴く方式)の積極的受入れに取り組まれるよう御依頼のほどお願いいたします。出張申請受付等については、市区町村のマイナンバーカード担当課に御相談ください。

(2) 関連資料の送付

通知にあたっては、別添①「業界団体・個社におけるマイナンバーカード取得促進の取組に係る好事例」と合わせて、関連する以下の資料を会員事業者に御提供いただき、マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用の申込促進に御活用下さい。

- ・ メリット一覧チラシ「こ～んなに便利！マイナンバーカード」(別添②)
- ・ リーフレット「利用申込受付中！マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！」A4版(令和3年10月改訂)
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20211118_news_mynumber_02.pdf
- ・ リーフレット「マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！」A3版及びA4版(令和3年10月改訂)
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20211020_news_mynumber_01.pdf
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20211118_news_mynumber_01.pdf
- ・ チラシ「マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みはセブン銀行ATMで！」(別添③)
- ・ チラシ「マイナンバーカードで、新型コロナワクチンの接種証明書(電子版)が取得できるようになります」(別添④)

(3) マイナンバーカード取得促進の取組に係る好事例の提供

貴団体や会員企業等において、マイナンバーカード取得促進の取組に係る好事例(出張申請、団体・個社をあげての取組、コンテンツ作成、機関誌等による周知)等がございましたら、周知を発出されている府省庁まで可能な範囲で情報を提供していただけますと幸いです。また、別添①「業界団体・個社等における取組事例集」もお送りしますので、貴団体におけるマイナンバーカードの取得促進の取組の参考としていただけますと幸いです。

マイナンバーカードの取得促進に向けた 取組事例集

業界団体・個社等における取組事例

- 1. 自治体との連携 … p 1
- 2. 広報誌・機関誌等による周知 … p 2
- 3. 独自の取組 … p 3



1. 自治体との連携

【主な取組】

- 出張申請サービスの活用、マイナンバーカード交付申請窓口等の設置

→ 【期待される効果】

自治体と連携し、出張申請サービス等の取得に直結する効果的な取組を実施することにより、取得率の向上が期待できる。

< 具体例：国税庁（金沢国税局 魚津税務署） >

1.概要

ショッピングセンターにおいて、e-Tax等関連イベントに合わせて、買い物客を対象としたマイナンバーカード申請窓口を開設した。

2.詳細

令和3年1月に、ショッピングセンターにおいて、買い物客を対象に、魚津税務署と魚津税務連絡協議会が開催するe-Tax及びマイナポータルの利用促進リーフレットの配布イベントに合わせて、魚津市役所と連携し、マイナンバーカードの申請窓口を臨時開設し、魚津市職員がマイナンバーカード取得申請に向けたサポートを実施した。

3.効果

本取組により、買い物客約40人がマイナンバーカードの申請を行った。申請者からは、買い物ついでに申請ができてよかったといった声が寄せられた。



2. 広報誌・機関誌等による周知

【主な取組】

- 広報誌・機関誌等において、マイナンバーカードの利便性等に関する記事を掲載し、取得促進の呼び掛けを実施

→【期待される効果】

広報誌・機関誌等に掲載することにより、会員に対して確実にマイナンバーカードの利便性等を周知することができ、取得の機運が高まるとともに、会員の理解促進に資する。

<具体例：経済産業省所管業種>

1.概要

月刊誌にマイナンバーカードの利便性等に関する記事を投稿することにより、マイナンバーカードの取得について呼び掛けを行った。

2.詳細

令和3年8月発行の月刊誌（発行数850部）において、マイナンバーカードに関する会員の理解促進・取得意欲の向上を図ることを目的として、マイナンバーカードの利活用場面について解説した記事を掲載した。

3.効果

記事投稿により、会員の認知度向上に寄与した。

月刊誌（記事抜粋）



3. 独自の取組

【主な取組】

- 従業員へのアンケート調査により、マイナンバーカードの取得状況をフォローアップ
- 従業員研修における周知や端末起動時のポップアップ表示等による各従業員への個別周知
- マイナンバーカードの社員証等としての活用・マイナンバーカード関連グッズの作成

→ 【期待される効果】

各従業員に対し個別に周知を行うことで、認知度の向上・理解促進が図られる。また、個社独自の取組として、マイナンバーカードの利用機会を増やすことにより、取得促進につながる。

<具体例：金融庁所管業種>

1.概要

- ・ 業界団体において、マイナンバーカードの専用ケースを作成し、会員を通じて従業員や顧客等に配布（業界団体から会員に配布した専用ケースの数は、11万3,100枚）。
- ・ 入社時研修において、新入社員に、会社へのマイナンバー提供依頼と合わせて、マイナンバーカード取得について案内・周知を実施。

2.効果

- ・ 専用ケースの配布や入社時研修の実施により、マイナンバーカードの認知度・取得意欲が高まった。

マイナンバーカード専用ケース



表面

裏面

こ～んなに便利！マイナンバーカード

※お住まいの地域・ご利用の機関によってサービス内容は異なりますので、事前のご確認をお願いします。

NEW!

健康保険証
として使える！

NEW!

薬剤情報や
特定健診情報等が
マイナポータルで
確認できる！

NEW!

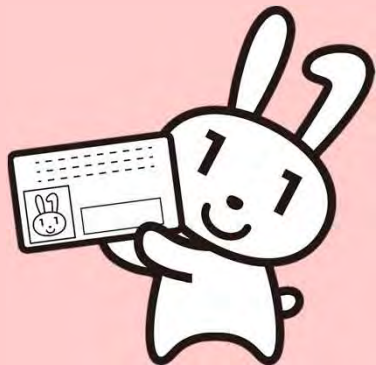
新型コロナウイルス
接種証明書の
電子交付にも利用！
(年内開始予定)

確定申告でも
医療費通知情報を
カンタン連携

住民票の写しなども
コンビニで
カンタン取得

行政手続きも
オンラインで

本人確認書類
として使える



詳しくは **マイナンバーカード** で検索！

デジタル庁作成 (R3.11)



マイナンバーカードの健康保険証利用の 申込みはセブン銀行ATMで!



- お持ちのスマートフォンがマイナポータルAPアプリ (申込みに必要な専用アプリ) に対応していない方
- スマートフォンをお持ちでない方、スマートフォンの操作に自信がない方

→ セブン銀行ATMでの申込みは簡単でオススメ!

ATMでの申込みに必要なもの



マイナンバーカード



利用者証明用
パスワード
(4桁)

※ATMの操作に
健康保険証は
不要です。

対応している医療機関・薬局

このステッカー・ポスターが
貼ってある医療機関・薬局で
使えるようになります



※利用できる医療機関・薬局等については、厚生労働省のホームページで公開しています。

ATMでの健康保険証利用の申込みについて
くわしくはこちら



健康保険証利用の
申込みのお問合せ



マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

デジタル庁
Digital Agency

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

セブン銀行

2021年9月1日現在

マイナンバーカードで、 新型コロナワクチンの接種証明書（電子版） が取得できるようになります

- ✓ 新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）は、**スマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能**となります。
※マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォンに限ります。
- ✓ 接種証明書（電子版）の申請には、**マイナンバーカードが必要**です。
- ✓ マイナンバーカードは、申請から交付の準備ができるまで**概ね1か月**かかります。**お早めに申請・受け取りいただくよう**お願いします。
※お住まいの市区町村によって状況が異なりますので、市区町村のHPを併せてご確認ください。
- ※ 新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）は、**2021年12月頃から申請受付開始予定**です。具体的な時期は決定次第、改めてお伝えいたします。

接種証明書（電子版）の活用ポイント



Point 1 目視確認

- ・ 紙の証明書と同様の内容がスマホの画面で確認できる

Point 2 二次元コード読み取り

- ・ スマホ等で二次元コードを読み取ることで内容が確認可能
- ・ 二次元コードに含まれる電子署名により、偽造を防止

内閣官房 デジタル庁 総務省 厚生労働省

<お問い合わせ先>

接種証明書全般：厚生労働省新型コロナワクチンコールセンターフリーダイヤル（0120-761770）

マイナンバーカード全般：マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）